

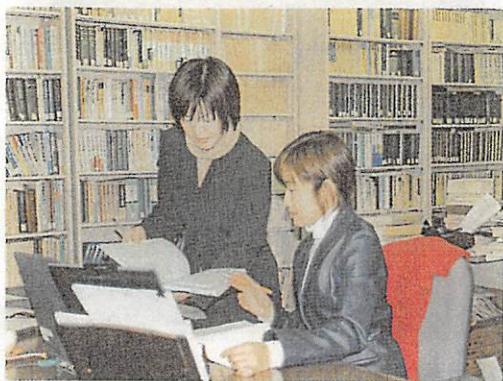
不良債権処理の最先端で

私は、破産・再生係で、事件の進行管理や窓口相談のほか、審尋期日に立ち会い、調書を作成するなどの事務を担当しています。

窓口には、多重債務を抱えて相談に来る人が後を絶ちません。相談担当者は、破産、再生、調停のそれぞれの手続の特徴について概説的な説明をして、相談者が十分理解した上で、手続を選択できるよう教示しなければなりません。また、破産手続は、民事訴訟、民事執行手続などとも深く関わっているため、幅広い知識と柔軟な思考が求められます。

自分の仕事が破産者の経済的更生のきっかけになると同時に、

債権者の納得が得られるものとなるよう、適正・迅速・公平な処理を心掛け、前向きに意欲を持って仕事に取り組んでいます。



高知地方裁判所 **南部 三知**
裁判所書記官
(平成7年採用)



Q & A

オフタイムはどんなふうに過ごしていますか？

テニスや音楽鑑賞等の趣味を充実させてリラックスするようにし、英気を養っています。

創意工夫する精神を持って

岡山地方裁判所 **竹田 達也**
裁判所書記官
(平成11年採用)



Q & A

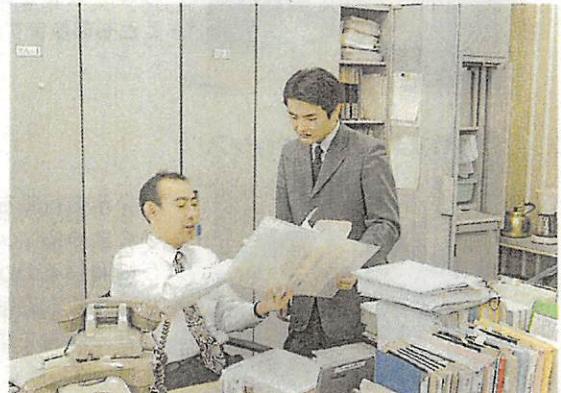
後輩にどんなことを期待しますか？

創意工夫する精神。前にやったことをそのままやるのでは進歩がありません。失敗しても諦めず、何か良い方法がないかと考えることが大切だと思います。固定観念にとらわれない柔軟な発想を期待します。

民事立会係の裁判所書記官は、口頭弁論期日に立ち会って調書を作成するほか、弁論準備手続に立ち会ったり、訴状や準備書面の送達、当事者との応対など、様々な仕事を行っています。

職場では、民事訴訟実務の勉強会も行われています。この勉強会は、有志が自主的に行っているもので、皆が仕事の問題点について意見を出し合い、良い意見は実践していくことを念頭に置いており、大いに役に立ち、励みにもなっています。

民事訴訟法が改正され、裁判所書記官は、裁判官の良きパートナーとして訴訟運営に積極的に関与していくことが期待されています。私自身も早くそうなれるよう努力していきたいと思っています。



家庭裁判所調査官

家庭裁判所には、家事部と少年部があります。どちらも法律的な解決をはかるだけでなく、事件の背後にある人間関係や環境を考慮した解決が求められます。家庭裁判所調査官は、各家庭裁判所に配置されており、家事部において離婚、親権者の指定・変更、養子縁組等の家事事件に関する各種調査を行ったり、少年部において少年の非行事件を取り扱い、少年が非行に至った動機、原因、成育歴、性格、生活環境等を調査します。調査結果は裁判官に報告され、裁判官が紛争解決の方針や少年の処遇を考えるうえで、重要な資料になります。

家庭裁判所調査官になるためには、家庭裁判所調査官補として採用後、家庭裁判所調査官研修所に入所し、約2年間の研修を受ける必要があります。

家庭裁判所調査官は、その高度な専門性、職務の特殊性から、俸給月額に俸給の調整額（俸給月額の約12%）が加算されます。

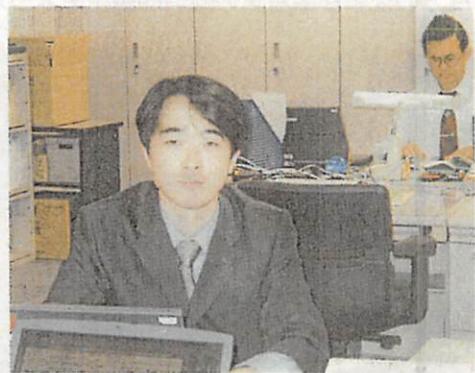
少年の立ち直りを祈って

札幌家庭裁判所 田高 誠
家庭裁判所調査官（平成11年採用）

私は、少年が非行に至る経過を振り返って気持ちを整理し、立ち直りに向けて歩み出してくれることを祈りながら、少年に接していくたいと考えています。

少年の気持ちに触れられないまま審判の日を迎える結果になり、自分の未熟さを痛感することもありますが、面接調査の中で、家族に言えなかった幼い頃からの寂しさなど、少年の内面に隠されていた本当の気持ちに触れることができたときや、何とか立ち直りのきっかけをつかもうとする手応えを感じることができたときの喜びは、何物にも代え難いものがあります。

それぞれの少年にとってどのような処遇が最善なのか、一律に決まった答えが用意されているわけではなく、悩むことの多い仕事ですが、少年と一緒に真剣に考える中で立ち直りへの道筋を見出していくうと思っています。



田高調査官の一日ドキュメント

9:00 面接



少年や保護者に面接して、非行を起こした経緯や生活状況などを調査します。

11:00 心理テスト



面接では理解しきれなかった少年の行動傾向を把握するために、心理テストを実施することもあります。

13:00 カンファレンス



少年の行動を変えていくためには、どのように関わるのがよいのか、主任家庭裁判所調査官に助言を求めることもしばしばです。

13:30 少年審判出席



審判では、裁判官に意見を述べたり、少年や保護者に助言します。

自分の調査結果が問われるときでもあります。いつも緊張します。

15:00 家庭訪問



少年の家庭を訪問し、最近の生活態度を確認するとともに、これからの生活について保護者と話し合います。

勤務終了

少年や当事者から学ぶ

家族の有様に一つとして同じものがないように、家庭裁判所の事件にも一つとして同じ事件はありません。家庭裁判所を訪れる人たちは、問題を解決する手続の中で、自分の人生を振り返ったり、自分自身を見つめ直す作業をすることになります。「子どもへの接し方が分からぬ。」と泣き出す母親や、「大人は信用しない。」



と涙む少年を前に、途方に暮れてしまうこともあります。どうしてそう思うようになったのかを聞いていくとなるほどと思うことがあります。「ずっと誰にも話せなかつた。」と言って元気を取り戻していく人たちがいます。

調査で関わった少年や当事者から学ぶことは多く、関わった人たちが自らの問題に向き合い、問題解決への一歩を踏み出したときには、何とも言えない喜びを感じます。

福島家庭裁判所白河支部 茂田 純子
家庭裁判所調査官 (平成10年採用)



Q & A

リフレッシュの方法について教えてください。

休日は、地元のオーケストラに参加しています。楽器を演奏できることの喜びはもちろんのこと、趣味の活動を通して得られる友人は大切な財産です。

在外研究

裁判所には職員の在外研究制度があり、一定の試験を受け合格すれば、裁判制度などの研究のために海外に派遣されることがあります。

在外研究で得たもの

東京地方裁判所 小古瀬 敬一
裁判所書記官 (平成3年採用)

私は、在外研究の機会を与えられ、ドイツの裁判所において、強制執行事件や遺産事件などを担当する司法補助官の実務を1年間経験しました。そのほか、日本には存在しない労働裁判所、行政裁判所などで、裁判手続の実務を数多く体験することができました。

外国の生活、文化を自分の肌で感じ、外国の裁判所の実務を直接体験できたことは非常に有意義で、毎日が新しい発見の連続でした。特に、日本の民事手続へと流れる歴史的なつながりを感じたときには、言い尽くせないほどの感動を得ました。このような経験は、日本の文化、裁判制度を客観的に見直す契機ともなりました。

ドイツの方々との交流も、在外研究期間中に得たかけがえのない貴重な財産です。私のパソコンには、「Hallo, lieber Kollege (親愛なる同僚へ)」と始まるメールが、今でもドイツの司法補助官から届いています。



未来の裁判所を支えるために

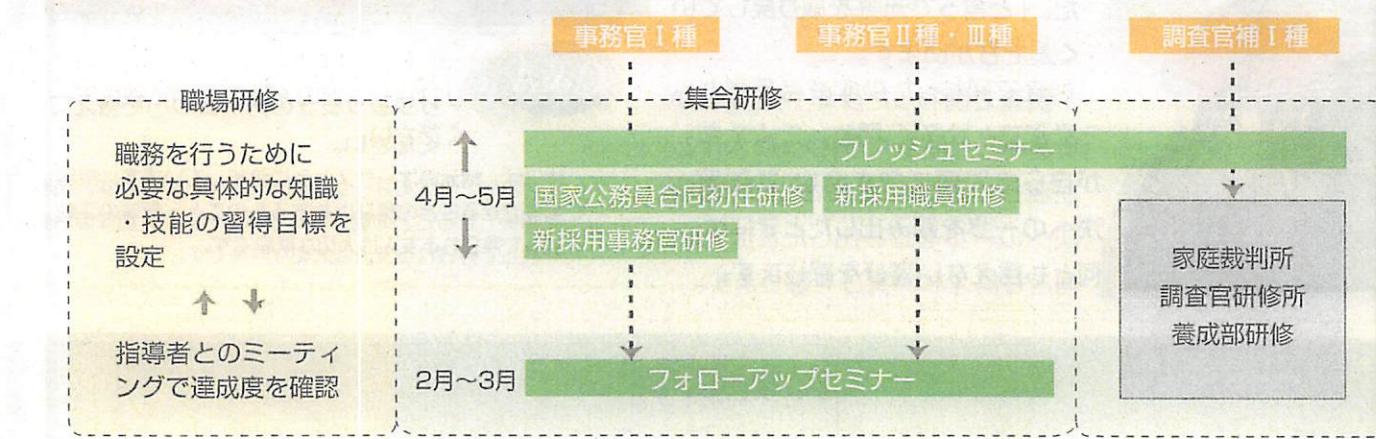
～裁判所職員の研修制度～

裁判所が適正迅速な裁判を実現していくためには、裁判所職員一人一人が持てる力を十分に発揮することが必要です。それを組織的にサポートするために、裁判所職員として必要な基本的知識やマナー、担当職務を行うための基礎能力の習得等を目的として、職場研修（OJT）と集合研修（OFF JT）を相互に関連させた効果的な研修制度を用意しています。

また、最高裁判所には研修機関として裁判所書記官研修所、家庭裁判所調査官研修所が設けられています。各研修所では、スペシャリストを育てるための綿密なカリキュラムが組まれており、専門教官による高度な教育が行われています。

なお、両研修所は、研修を一層充実させるために、いずれも平成16年4月に埼玉県和光市に移転し、新しい研修所として発足する予定です。

新採用職員の1年間



● 職場研修（OJT）

配属された職場において、日常の職務を通じて上司から計画的な指導を受けます。



研修施設（福岡）

● 集合研修（OFF JT）

- フレッシュセミナー（すべての新採用職員を対象）
裁判所職員として当面必要な知識を習得します。
- 新採用職員研修（事務官を対象）
裁判所職員として必要な基礎知識やふさわしい心構えを習得します。
- フォローアップセミナー（事務官を対象）
採用1年目の仕上げとして、それまでに習得した内容の確認をし、2年目のスタートに備えます。
- 2年目以降もそれぞれの段階に応じた研修を用意しています。

向上心を持って取り組む

熊本家庭裁判所 引地 真希
裁判所事務官 (平成13年採用)

採用1年目に行われるフレッシュセミナーと新採用職員研修では、裁判所職員として必要な基礎知識を習得するために、裁判所での仕事の内容、社会人としてのマナー、接遇などを学びます。これらの研修に参加したこと、電話や窓口では、相手が伝えようとしていることをよく理解し、分かりやすい応対をするよう心掛けるようになりました。

また、職場研修（OJT）では、上司とミーティングを行いながら、仕事についての目標を立て、その目標が達成できたかを一つ一つ確認していきます。分からぬことがあるときには、直接上司に質問すれば適切なアドバイスが得られます。

1年間、このような研修を経験して、裁判所職員としての自覚がしっかりとでき、仕事に対してもっと向上心を持って取り組んでいこうと一層思うようになりました。

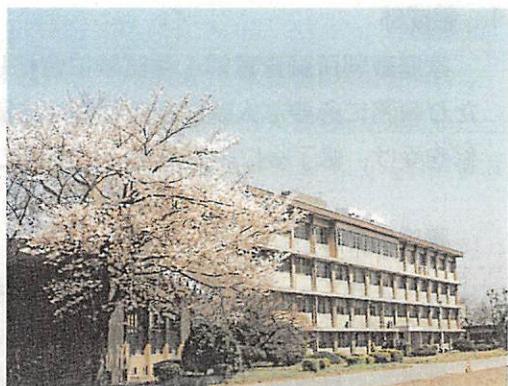


スペシャリストを養成する研修機関

裁判所書記官研修所

1 養成部

裁判所事務官等が入所試験に合格すると、約1年～2年間にわたり法律の理論、実務等についての研修を受け、修了後に裁判所書記官の資格が与えられます。



養成部のカリキュラム

憲法、民法、刑法、商法、民事訴訟法、民事執行法、倒産法、
刑事訴訟法、家事審判法、少年法、一般教養、実務修習、
実務演習（調書事務、検証、令状事務等）等

カリキュラム例



	I 限	II 限	III 限	IV 限
月	刑事公判準備	刑事実務 (令状)	民事実務 (登記訴訟)	民事実務 (倒産)
火	親族相続法	民事実務 (少額訴訟)	民事実務 (特殊和解等)	民事執行実務
水	証拠法 (理論)	刑事実務 (調書)	民事演習	知的財産権 事件
木	民訴手続進行	民事実務 (進行調書)	刑事公判 (実務)	紛争類型別 研究
金	民事実務 (執行文)	少年法 (実務)	民事実務 (検証)	刑事演習

2 研修部

裁判所事務官、裁判所書記官、裁判所速記官等の実務能力や専門性の向上等を目的とした研究及び研修を行います。

研修部における主な研修

- ・事務官法律研修—大学法学部卒業者以外の事務官を対象に、基礎的な法学教育を行います。
- ・中堅事務官研修—多様な講義・共同研究等を通じて、仕事を改善する能力をかん養します。
- ・書記官総合研修—書記官の職務全般を遂行するのに十分な知識・技能を付与します。
- ・書記官実務研究会—事務処理上の諸問題についての研究・討議を通じて職務遂行能力の向上を図ります。

意識を高め合う環境

裁判所書記官研修所養成部 萩原 光徳
水戸家庭裁判所下妻支部 裁判所事務官 (平成12年採用)

養成部では、裁判実務に必要な種々の法律をはじめ、調書の作成方法、事件の進行管理などを学ぶほか、著名人を招いた講演、刑務所や企業の見学、グループ討議による事例研究など、裁判所職員としての総合力を培う研修も受けています。また各自の所属裁判所における実務修習により研修所で得た知識をより深めることができます。

全国各地の裁判所から集まる様々な個性を持つ研修生が、共通の目標に向かって助け合い、意識を高め合う環境が十分に備わっていることも研修所の特徴の一つです。多くの仲間とともに、明日の裁判所を担うべく、理想の書記官像を模索しながら、充実した研修生活を送っています。



家庭裁判所調査官研修所

1 養成部

家庭裁判所調査官補Ⅰ種試験に合格して採用されると、約2年間にわたり執務に必要な人間関係諸科学や法律等の理論及び実務についての研修を受け、修了後に家庭裁判所調査官に任命されます。



養成部のカリキュラム

憲法、民法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法、家事審判法、少年法、社会福祉関係法規、矯正保護関係法規、刑事政策、心理学、教育学、社会学、精神医学、家事事件調査、少年事件調査、家事実務演習、少年実務演習、心理テスト技法演習、面接技法演習、関係機関見学、教養等



演習風景



講義風景

カリキュラム例

	I 限	II 限	III 限	IV 限
月	子どもの虐待		問題別事例研究 (家事・子の福祉)	
火	発達障害		面接技法演習	
水	民法・家事審判法演習		夫婦関係調整事件の調査	
木	刑法・少年法演習		犯罪精神医学	
金	問題別事例研究 (少年・薬物非行)		粗暴非行の調査	

2 研修部

家庭裁判所調査官の実務能力や専門性の向上を目的とした研究及び研修を行います。

研修部における主な研修

- ・調査官実務研修—若手調査官を対象に実務能力の総合的向上を図ります。
- ・調査官専門研修—中堅調査官を対象に実務に必要な専門知識・技術の向上を図ります。
- ・調査官特別研修—面接技法や心理テスト技法の一層の向上を図ります。
- ・調査官実務研究—調査官の実務に必要な理論・技法に関する実証的な研究を行います。

情熱を持つ方へ

家庭裁判所調査官研修所養成部 小原 愛
神戸家庭裁判所 家庭裁判所調査官補 (平成13年採用)

養成部研修は、研修所での合同研修と所属庁での実務修習とで構成されています。合同研修では、法律科目や人間関係諸科学の最先端の知見を学びながら、同期の仲間と熱のこもった議論を交わし、家庭裁判所調査官の実務に必要な知識や技法を身に付けます。実務修習では、非行少年や家庭内に問題を抱える当事者と実際に向き合い、悩み考えながら、問題解決に向けての実務を経験します。

このような研修は、毎日が新しい出会いと発見の連続で、家庭裁判所調査官としての基礎を築くためだけでなく、人間的成长の大きな糧にもなっていると感じます。感性を豊かにし、人に対する温かな心を持つように自分を磨いています。

人に対して真剣に関わり、自分の力を役立てたいという情熱を持つ方にとって、家庭裁判所調査官は魅力とやりがいに溢れた仕事だと思います。



待遇

BENEFITS & PROMOTION

給与 (国家公務員試験採用者と同じです。)

〈基本給〉

I種 202,608円 (行政職俸給表(一)3級1号俸)

II種 192,080円 (行政職俸給表(一)2級2号俸)

III種 156,240円 (行政職俸給表(一)1級3号俸)

(これは、東京都特別区内に勤務する場合の例です。)

なお、裁判所書記官、家庭裁判所調査官に任官すると、俸給月額に加え、俸給月額の約12%の調整額が加算されます。

〈諸手当〉

期末・勤勉手当 (いわゆるボーナス) 1年間に俸給などの約4.65か月分

住居手当 借家 (賃貸のアパート等) に住んでいる方等に、最高27,000円

通勤手当 交通機関を利用している方等に、最高50,000円

扶養手当 扶養親族のある方に、配偶者14,000円など

超過勤務手当等

休暇

〈休日〉土・日曜日及び祝日等

〈休暇〉年次休暇 年間20日 (残日数は20日を限度として翌年繰越)

特別休暇 夏季休暇3日、結婚休暇5日、産前休暇、産後休暇、ボランティア休暇、忌引等

病気休暇

介護休暇

〈育児休業〉

福利厚生

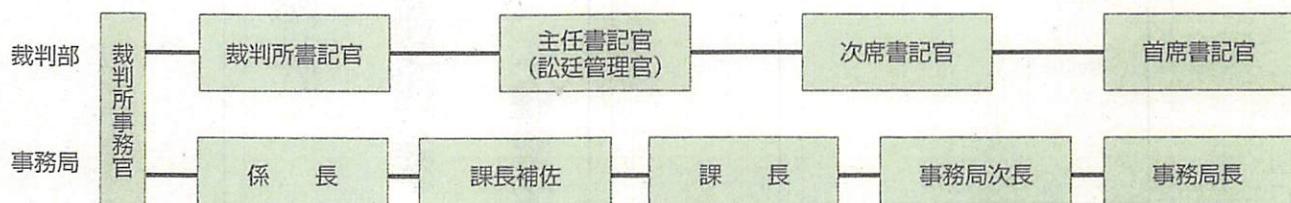
共済組合制度が設けられており、職員とその家族の生活の安定と福祉の向上を図るために様々な制度が用意されています。全国の主要都市には国家公務員共済組合連合会の直営病院があり、多くの裁判所には共済組合の診療所等が設けられています。また、共済組合等が運営する各地の宿泊所や保養所を割引料金で利用できます。

勤務地やその周辺には、公務員宿舎や独身寮が用意されており、比較的低廉な料金で入居することができます。

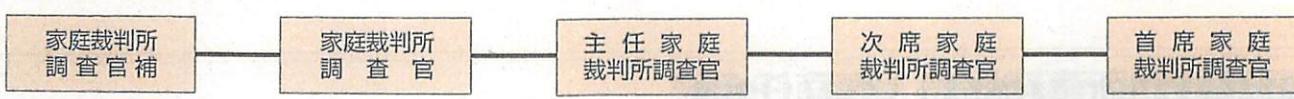
昇進

裁判所では、成績主義・能力主義の人事管理が徹底しています。昇進の具体的イメージは次のとおりです。

裁判所事務官・裁判所書記官 裁判部と事務局の間では、相互に人事交流が行われています。



家庭裁判所調査官



職員として、在官年数、年齢等一定の要件を満たせば試験を受けて簡易裁判所判事になる道も開いています。

なお、裁判所事務官については、II種・III種試験採用者であっても、その能力と勤務成績次第で一般職の幹部職員に昇任する道が大きく開かれしており、実際にI種試験採用者と同じような昇進経路をたどっている職員も多数います。

平成15年度採用試験の受験資格

裁判所事務官採用Ⅰ種試験(大学卒業程度)

(注)年齢の基準日は、受験する年の4月1日です。

21歳以上27歳未満の方

家庭裁判所調査官補採用Ⅰ種試験(大学卒業程度)

21歳以上27歳未満の方

裁判所事務官採用Ⅱ種試験(大学卒業程度)

1 21歳以上27歳未満の方

2 21歳未満で、短期大学又は高等専門学校を卒業した方及び翌年3月までに卒業する見込みの方

3 21歳未満で、最高裁判所が2に掲げる方と同等の資格があると認める方

裁判所事務官採用Ⅲ種試験(高校卒業程度)

17歳以上21歳未満の方

※ 事務官Ⅰ種試験及び家庭裁判所調査官補Ⅰ種試験並びに事務官Ⅱ種試験の受験資格1については、平成16年度から上限年齢を引き上げる予定です。

また、事務官Ⅱ種試験の受験資格2,3については、平成16年度から廃止する予定です。

※ その他試験についての詳細は、受験案内を御覧ください。また、最高裁判所ホームページ(<http://www.courts.go.jp/>)でも、採用試験ガイドとして、過去の試験問題その他採用試験に関する様々な情報を紹介しています。

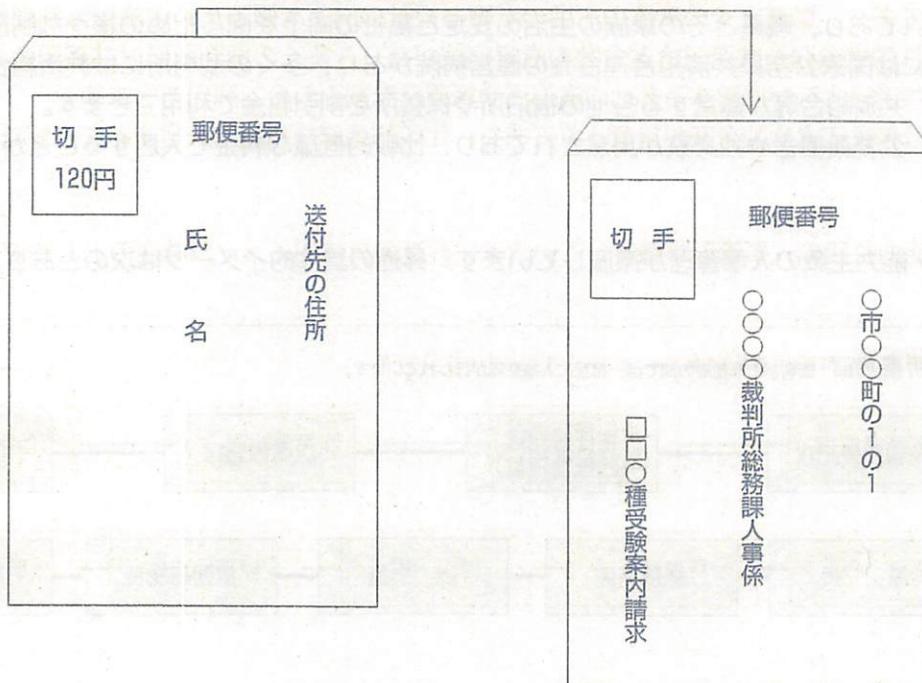
受験案内及び受験申込書の入手方法

全国の裁判所で配布しますので、最寄りの裁判所に請求してください。

郵送希望の方は、次の方法によってください。

封筒の表に受験案内の種類(事務官Ⅰ種、家庭裁判所調査官補Ⅰ種、事務官Ⅱ種、事務官Ⅲ種)を朱書きし、角型2号(A4判が入る大きさ)の返信用封筒を同封して、最寄りの裁判所に郵送してください。返信用封筒にはあて先を明記し、120円切手を貼ってください。

返信用封筒を同封(折りたたんでかまいません。)



最高裁判所事務総局人事局任用課

〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号

TEL 03-3264-8111(大代表)

最高裁判所のホームページ <http://www.courts.go.jp/>

(平成15年3月)



古紙配合率100%再生紙を使用しています